

「ゆきとどいた教育めぐり」

# ゆきとどいた教育めぐり

10月9日にさっぽろ子育て・教育市民フェスティバル2023が高校センターを会場に開催されました。7月に新日本出版から発行された「保健室から創る希望」の著者福井雅英さん(滋賀県立大学)と山形志保さん(道立高校養護教諭)の対談に、オンライン参加含めて教職員や市民74名が引き込まれました。

以下の感想はお互いの市民フェスティバルに参加した職場同僚の会話です。

「今回の講演は素晴らしいですね。」「はい。山形先生の実践で、教育に対する既成概念がひっくり返ったというか。」「ええ、実践に基づく非常に説得力のあるお話でした。かつて山形先生が養護教諭として出会ったある女子校生。保護者が養育義務を怠って、幼少期から劣悪な生活環境にあった彼女は高校を続ける意味を見失って...」



そう、入学して早々に退学するんですね。」「だけど、山形先生はそんな彼女とずっと連絡を取って退学後の生活に関わり続けて。彼女も次第に心を開き、傷ついた自尊心を取り戻し、徐々に自立した生活が送れるようになり、やがて素敵な男性と出会って家庭を築いていけるようになって。その実践は、学校という枠組みでは捉えきれないスケールの大きなお話でした。」「ただ放っておけないという気持ちだけで、退学した生徒とそこまで付き合えるなんて信じられないなあ。」「確

かに。でも養護教諭とはいえ仕事ですから、生徒にやってあげられることにも限界があるし、実際ある程度は割り切りが必要じゃないですか。」「うん、本来であれば親が愛情をかけるべきですが、それを期待できない子供が人生を諦めてしまっても不思議じゃないですね。」「山形先生と同じことはできそうにないけれど、諦めずに果敢に攻めていく山形先生の姿勢に非常に勇気づけられました。」「そうですね。山形先生の真似はできない。でも、教師がそれだけのやり方で生徒と触れ合うことは諦めちゃだめなのではないですか。」



## 2024 学校・職場づくり学習会 「子どもの願いはどこにあるのか？」

☆日時：1月9日(火) 10:00~15:50  
☆会場：北海道高等学校教職員センター4階大会議室  
☆参加費：無料

◎第1部：講演「訪問学級に移籍したTさんとの日々」～共に学んだ最後の時間～  
江口凡太郎さん(北見支援学校)

白血病が再発し、余命がわずかで積極的治療をしないと選択したTさんを11月に受け持つことになった江口さん。2月に15歳でTさんが亡くなるまでの「授業」の記録です。Tさんは小学6年の時に江口さんが担任した生徒さん。今回の「授業」が最後かもしれない。コロナ禍でやれることに制限がある中、その中で積み重ねた1時間1時間の「授業」には、江口さん、Tさんご家族の思いが詰まった感動的なエピソードが詰まっています。

◎第2部：グループ討論：「子どもの願いはどこにあるのか？」

☆申込み：右QRコードか電話(011-231-0816)で



# はばたき

## ゆきとどいた教育めぐり 石狩市・北広島市で意見書採択!

道高教組札幌支部  
札幌市中央区大通西12丁目  
高等学校教職員センター3階)  
TEL 011-271-5875  
FAX 011-271-5895  
https://kouyousapporo.jimdo.com/

教育予算増額、少人数学級実現をめざし教育全国署名に毎年とりくんでいるゆきとどいた教育をすすめる札幌・石狩連絡会。事務局を高教組札幌支部が務めています。今年石狩学区の自治体に国への意見書採択を迫る「陳情」を行いました。その内容は「教職員未配置問題の改善」「少人数学級のさらなる前進」「特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学級の編成基準の改善」を求めるとして、8月10日に、札幌市・北広島市・江別市・当別町・石狩市の議会事務局へ3課題の意見書案とともに陳情書を提出しました。そのうち石狩市議会が9月22日に、北広島市議会が9月28日に、3本すべての陳情を採択し、国へ意見書提出



千歳市議会への陳情

を決定しました。国が教育予算を増やすことへの地方自治体の要求の根深さを改めて感じ取ることができました。11月1日には残る恵庭市と千歳市を札幌地区労連の自治体キャラバン隊に同行して訪問し、学校や児童保育施設へのエアコン設置の要望を訴えるとともに、3本の陳情を提出しました。12月議会での採択を期待しています。はばたきをご覧の皆さん。教育全国署名の大切が迫っています。書状に協力ください。

## 賃金確定最終交渉の結果 給与は人事委員会勧告どおり、夏季休暇は拡大!

11月14日(火)8:45から道庁別館西棟3階会議室で賃金確定最終交渉を行いました。道教組・高教組の役員6名で倉本教育長らと交渉しました。その結果、人事委員会勧告どおり月例給0.99%、ボーナス0.1月(再任用は0.05月)引き上げとなったものの、月例給は若年層に重点が置かれ、異常な物価高のもとで生活改善には程遠い改定です。具体的には、月例給は大卒初任給は1.1万円を引き上げる一方で、50歳代や再任用者など高齢職員はも1000円程度の引き上げにとどまっています。

これら改定された給与は、ボーナス分も含めて、今年度4月に遡って支給されることとなりますが、今後は12月の4定議会でこの給与条項が可決されたのちに、2024年1月の給与支給時に上乗せして支給されます。

また、夏季休暇の日数が

3日から5日に増え、使用可能期間も6月から10月までに拡大されました。日頃より交渉の場で、「金がない」と言い続けてきた道教委ですが、お金がなくてもできる施策によりやく重い腰を上げた形です。

再任用職員の処遇改善に関しては「寒冷地手当は国の動向を注視する」との回答でした。「教員の欠員解消」「超勤縮減対策」についても実効ある施策を求め追及しました。この課題は引き続き1月の定員予算交渉につなげていきます。

現在、1月の交渉に向けて「ビルド」チラシを配り集める運動を展開中です。職場の声を結集させて臨みます。ご協力願います。なお、交渉結果の詳細は道高教組の速報NO.8をご覧ください。このように道人事委員会や道教委と賃金その他の交渉権を持つ道高教組の運動へのサポートを引き続きお願い致します。

私たちの道高教組は、教職員として成長するための学習・幅広い教職員の皆さんの声を集める活動・それを分析し関係各団体と交渉する活動・それを皆さんに届ける活動などを行っています。現在は、別項でお知らせしたとおり、教職員の権利を守るため・賃金等労働条件を改善するため道教委との交渉中です。今年度は今までの3回の賃金交渉を行いました。1月からは定員予算交渉に入ります。交渉参加のための旅費をはじめ、交渉の経過を職場に届けたりするための宣伝物など、全道の教職員の声を束ねるための多様なとりくみをすすめていくためには相応の財政が必要となります。

さらに、今年度は自治体キャラバンも再開し、「ゆきとどいた教育をすすめる」条件整備を国や道に求める陳情書を採択してもらうよう、訪問してきました。教職員の多忙化を解消するための対策を実のあるものにするために、今こそ運動が重要になってきていると感じます。皆さんの物心両面の援助をお願いします。

## あなたの力を貸してください さあ、ボーナスをかせぎたい